

指定予定者の選定結果について

担当課：市民自治部 共生推進室 同和・人権推進課

施設名
伊丹市立女性・児童センター
所在地：伊丹市御願塚6丁目1番1号

上記施設では、現指定管理者の指定期間が平成26年3月31日に満了することに伴い、次期指定管理者となる団体（指定予定者）の選定を行いました。

選定結果の概要は、以下のとおりです。

選定団体（指定予定者）		
名称	一般社団法人 すくえあ・いたみ	
代表者	代表理事 友金 正雄	
所在地	伊丹市池尻2丁目332番地	
指定期間（予定）		
平成26年4月1日 から 平成31年3月31日 まで（5年間）		
選定方法（公募・非公募の別）		
公募		
選定理由		
<p>選定委員会において審査した結果、当該団体については概ね選定基準を満たしており、 ①今後5年間の施設運営において、より具体的かつ施設の設置目的に沿った事業提案が示されているとともに、施設利用者の増や利用者のサービス向上を図るための工夫が図られ、施設の運営管理が安定的に行われることに期待が持てること。 ②男女共同参画施策の推進、児童の健全育成、女性の福祉の増進への取り組みや施設運営に関する理解が深く、具体的な事業展開の提案が数多くみられ、過去8年間の指定管理者としての経験が活かされていると認められること。</p> <p>以上の点等が評価され、総合的に設置目的を達成するために積極的かつ効果的な事業展開が可能な法人として選定した。</p>		
選定までの経過		
H25. 8. 7	第1回選定委員会	募集要項、審査方法、審査項目詳細等の決定
H25. 9. 2	募集要項の配布	H25. 10. 1 まで
H25. 9. 2	申請受付	H25. 10. 1 まで
H25. 9. 12	現地説明会	参加団体数 2団体
H25. 10. 22	第2回選定委員会	書類審査、面接審査、指定予定者の決定
申請団体数		
1団体		

選 定 委 員 会 の 構 成 (◎は委員長)					
氏 名		役 職 等		備 考	
村上 雄一		伊丹市 市民自治部長		◎	
増田 平		伊丹市 理事 兼 総務部長			
梶村 一弘		伊丹市 総合政策部長			
後藤 和也		伊丹市 財政基盤部長			
武本 夕香子		外部委員 (弁護士)			
選 定 基 準 等					
項 目				審査時の配点等	
①事業計画の内容が、施設の目的を効果的に達成できること。				70点×5人	
②施設の管理費用の縮減が図られること。				50点×5人	
③市民の平等な利用が確保されること。				30点×5人	
④施設の管理運営を安定して行う能力を有していること。				50点×5人	
⑤防火管理者の資格を有している、あるいは管理業務開始までに取得見込みであること。				合・否	
合 計				1,000点	
審 査 方 法					
<p>1. 選定基準に従い設定された各審査項目について、提出された申請書類の内容はもとより、応募団体の施設運営への方針や熱意、責任能力を重視するため、面接審査に比重をおき、書類審査ならびに面接審査（プレゼンテーション）を実施するとともにそれぞれ採点をし、その得点に配点率（書類審査0.8倍面接審査1.2倍）をかけ、その合計点（2,000点満点）をその団体の得点とする。</p> <p>2. 本来であれば、合計得点の高い団体から順位を付し、得点の最も高い団体を指定予定者とするところであるが、今回は応募団体が1団体であったことから、合計得点に下限（1000点）を設け、合計点が概ね1,000点以上で、なおかつセンターの管理運営を効率的・効果的に図られる団体を指定予定者とする。</p>					
審 査 結 果 の 詳 細					
	指定予定者	団体A	団体B		
選定基準項目①の得点 (700点)	515				
選定基準項目②の得点 (500点)	371				
選定基準項目③の得点 (300点)	211				
選定基準項目④の得点 (500点)	350				
選定基準項目⑤の判定 (合・否)	合				
合計得点 (2,000点)	1,447				

指定予定者として選定された団体につきましては、市議会での議決を経て、正式に指定管理者として指定します。